

憲法と子育て・教育を考えるつどい

子どもの権利条約批准 30 年 子どもたちの願いは生かされているか 憲法守ろう！ 戦争させない世論を大きく

司会

土岐延子さん

子どもと教育九条の会
・品川

山田 功 さん

教育子育て九会の会



開会のあいさつ

石川諭紀子さん

教育子育て九会の会



会場にご参加の皆さん、オンラインでご参加の皆さん、今日はありがとうございます。

自民党総裁選挙の実況中継を散々テレビなどで見せられた挙句に誕生したのが軍拡・改憲まっしぐらの石破政権でした。

裏金問題も旧統一協会との癒着問題もうやむやにして国会論戦も逃げ、新しい顔ぶれがボロを出さないうちにとばかりに（もうボロボロだと思いますが）党利党略で 10 月 27 日に総選挙を行うと打って出ました。

いま、人々の暮らしはといえば、元日の大震災とそれに追い討ちをかけるような豪雨災害で能登の方々は本当に苦しい思いをしています。これをきっかけに、地域の防災対策や震災復興の対応が不十分であることが明らかになり、国の責任が問われています。

この 10 月から値上げラッシュで、暮らしが追い詰められています。そして子どもたちはといえば、競争と管理の教育の中で、不登校の生徒が 30 万人近くにおよび、自殺や児童虐待も絶えず起きています。

こうした中で石破政権が発足したわけですが、石破氏というのはご承知のように、かねてから憲法 9 条 2 項を破棄して自衛隊を国防軍にするとおりました。日米安保条約を強化して、「アジア版 NATO」

の創設、自衛隊が米軍と一緒に戦争をする日本にしてしまう動きがあからさまになってきています。

そして重要なことは、子どもたちの個人情報の管理を含めて、私たちの暮らし、産業、学問、教育、メディア、自治体など社会全体が戦争国家づくりに取り込まれようとしていることです。

来年度の防衛予算の概算要求が 8 兆 5000 億を超え、これは、子育てや教育予算の約 2 倍という状況です。こうした実態を一般の人たち、子育て中の皆さん、学生さんたち、子どもたちに知らせていきたいです。

今年子ども権利条約を日本が批准して 30 年になる記念の年です。しかし、自公政権による政治は軍拡・改憲の一方で、子どもたちがのびのびと育ち、楽しく学校生活を送り、そして未来に希望を持てるそんな環境をつくるという施策にはほど遠いのが実態です。

今日はこの軍拡改憲・戦争国家体制づくりと、これに子どもたちや市民を総動員する動きに警鐘を鳴らし、戦争させない、憲法を守り、平和な社会と子どもたちの幸せな今と未来をめざして、今私たちに何が必要なのか、どういう運動や取り組みをすすめていくか、交流を深めたいと思います。

今日は大変お忙しい中、愛知県立大学の久保田貢さん、そして町田ひろみさん、白根悠子さん、それから、田中章史さん、河戸憲次郎さんにお忙しい中、ご発言をいただくことが叶いました。

今日は、沖縄からもオンラインでご参加いただいておりますので、ぜひ子どもたちの状況や最近の沖縄の状況についてご発言いただけたらと思います。

地域で九条の会などいろいろな取り組みをしている方、教科書をめぐる状況、また、学校に行けない子どもたちの思いや「こんな学校だったらいいな」という思いなど、皆さんからご発言をいただき、これから私たちは子育て教育、平和の問題にどう取り組んでいくか、交流し、決意を固めあいたい、そんな集会にしたいと思っております。よろしく願い申し上げます。



今、子どもたちは デジタル化・効率化と競争の中で

子どもたちに迫る新自由主義と 歴史修正主義の危険

久保田貢さん

愛知県立大学



1 なぜシャッター街は増えるのか

私の勤務先は愛知県立大学です。8~9割ぐらいは愛知県在住の人が通っていますが、彼らは「東京へ行きたい」って言うんですね。2、3年でいいから東京へ行きたいと。

僕は東京出身で、実家は大田区大森にあります。

僕が子どもの頃は臼田坂下商店街にパン屋があり、豆腐屋があり、魚屋があり、八百屋があるという、そういう街でしたが、今はもうずっとシャッター街、マッサージの店が1軒あるだけで、あとはみんな潰れてしまっています。

これは大田区のみならず全国各地の状況です。

兵庫県の尼崎市に杭瀬北市場という市場があって、アーケード街に50軒ぐらいのお店があるのですが、ほとんど空いてない。休日なの？と思ったけれど、そうではない。

2017年改訂の一番新しい学習指導要領には、「地域社会に対する誇りと愛情、地域社会の一員としての自覚」なんていうことがクローズアップされているのですが、果たして地域社会がこんな状況で、そこに誇りとか愛情とか持てるのかなとか思ったりします。

福島県の猪苗代町に戦争遺跡の調査に行ったときの話ですが、そこは野口英雄さんが生まれたところですが、やはり駅前はずっとシャッター街です。なんでこうなってしまったのか。

かつて、「大規模小売店舗法」という法律がありました。この法律は、巨大なスーパーとかショッピングモールをつくる時には地域の人たちと協議をし、地域の人たちが納得した上でつくるというものでした。

これが1991年に緩和され2000年に廃止されて、90年代から2000年代にかけて大規模なスーパー、ショッピングセンターなどが立ちやすくなったのです。ちなみに、この大規模小売店舗法は駄目だと言ってきたのはアメリカで、当時アメリカはトイ・ザラスを日本に進出させたかったのです。しかし、日本には大規模小売店舗法があって具合が悪いのでこれに圧力をかけた。これに応じて規制緩和がされたという、そういうことが90年代~2000年代にあったわけです。

こうして大型スーパーが立つようになった。こういう状況を今は、新自由主義といいます。

新自由主義の特徴についてお話しします。

2 新自由主義とは何か—大企業優位の社会の形成 新自由主義3つの特徴

① 企業の利益拡大のための規制緩和・撤廃、環境整備

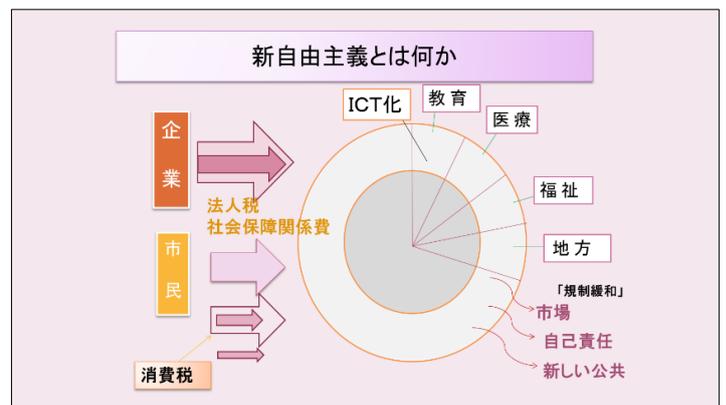
このように小売店が守られず、大企業が儲けやすくなるような規制緩和や環境整備をし、市場競争で社会を形成していく、これが新自由主義の一つの特徴です。

例えば夢洲（ゆめしま）、咲州（さきしま）という人口島があります。ここは、大阪万博開催地としていま話題ですが、2012年当時、毎日新聞によると、橋下市長はこの島に海外の企業が来てくれたら地方税ゼロにするからねと、大企業が誘致されやすい、活躍しやすい環境整備をはかっている。これが新自由主義です。

② 企業の法人税など支出の削減

もう一つの特徴として、企業が優位に立つために、より多くの利益を得るために企業の支出を減らすこと。

下図、大きな外側の丸が国、県や自治体が公的にやっていることだとイメージしてください。



大きな丸の中には国がお金を出し、教育、医療、福祉などに支出しています。他にも地方の格差が起きないように地方交付金などを出しています。そのお金は、企業が法人税を払い、市民も税金を払っています。

しかし企業は「こんなに金を払いたくない。我々はお金を減らしたいから、国や県がやることを減らしてほしい、政府を小さくしてほしい」と言う。

ではどうするのか？ 白い部分を削り、そこを市場に放出すればいろんな企業が担う。そのために規制緩和をする。あるいは、「新しい公共」という言葉もありますけれど、企業とボランティアな市民がそこを担ってもいい。

市民の税金を増やせば、企業の負担分は割合として減ります、消費税という形で市民の税金を増やせば、企業としてはありがたい…こうして丸の部分小さくする方向にすすむ。

これが新自由主義の2つ目の特徴です。

支出削減のねらい目になったのが、教育、医療、福祉の分野などで、そこを市場化すれば企業にとってはさらに儲けられることになります。

8年前に津久井やまゆり園の凄惨な事件がありましたが、この事件も実は新自由主義に関係するところがあります。今は解体され新しい施設になっていますが、ここは、もとは神奈川県で、1960年代、地域の方々と職員や家族会と一緒にあってつくった、県内で初めてできた重度障害者施設でした。

2003年、神奈川県はこういう県の社会福祉施設は民間に委託するか廃止するという方針を出し、その第一号になったのがこの津久井やまゆり園で、かながわ共同会というところに委託されました。指定管理料は当初8億5000万円だった。ところが、事件が起きた2016年は3億7000万円に削られており、こんなに削られたら人件費を削らざるを得ません。パート職員などが増え、残った人たちが必死に仕事をしている。犯行に及んだ人はおそらくそういう状況を見ていたのでしょうか。障害者は迷惑をかけていると思ってしまうような、そういう労働の実態があったのではないかと。という意味で新自由主義と関係していると思うのです。

私たちは4年前に新型コロナウイルスという大きな感染症を経験しましたが、初めの頃、保健所がひっ迫

して職員が過労死寸前でした。なんで保健所はこんな状況になってしまったのか。

1992年から19年までに、保健所の数を45%も減らしたからです。福祉を削り保健所を減らしていった、その数年後に新型コロナウイルスが襲ったのです。これを削っていなければ、2020年の対応はもっと違ったものになったのではないかと思います。

もう一つ事例を示します。

長崎に戦跡調査に行く途中で、佐賀県の武雄市というところに行きました。

ここは公立図書館を「ツタヤ」が担うという、初めての図書館・武雄市図書館があります。

おもしろいのは、1階はツタヤ本屋さんで、図書館は2階なんです。図書館を利用したい人は1階の本屋さんを通り過ぎて2階に行く、そういう運営形態になっているわけです。生涯教育の分野に民間が入ってくる、新自由主義の事例です。

法人税を減らし、それによって企業が楽になる、得をするという話ですけど、テレビ朝日のモーニングショーがとても分かりやすいグラフを創っていました。



2019.6.12 モーニングショー

90年度の国家収入と、2018年度の収入はほぼ同じです。では何が違うか。当時全体の31%ほどだった法人税が20%に減っている。そして所得税の最高税率も減り、増えているのは消費税。

これが新自由主義の2つ目の特徴なのです。

GIGAスクール構想とデジタル化というのも同じです。ICT化をすすめ、専任教員など増やさなくても、これからはパソコンがやってくれます、コンピュータ

一ネットワークがやってくれます、個別最適化の学習ができますよと。教育にかける予算を減らしながら、そこに通信インフラ、端末機器、学習教材ソフトなどの企業が入ってくる。加えて、情報の収集も解析も提供もみんな企業がやってくれますよと。

これでデジタル関係企業はボロ儲けをするという、これも新自由主義の現れと考えることができます。

③ 人件費の削減—正規雇用の削減、労賃の引き下げ

企業が楽になるためには人件費を削る、正規の専任を削ってパート、アルバイト、派遣、契約といった人々を増やす、あるいは、労賃を引き下げる。そういう方向が 90 年代末から 2000 年代にかけて、とりわけ労働者派遣法などに典型的な形ですすみしました。これが 3 つ目の特徴です。

ほど国は力を入れず、農業就業人口は 1960 年から 2000 年代半ばまでに 4 分の 1 ぐらいまでに減っている、そんな時代を迎えています。

小売店、中小企業が衰退する、農林水産業が衰退する、正規雇用が減る、労賃が引き下げられる。社会保障など公的サービスがどんどん減る。

当然これは貧困を拡大することになります。新自由主義がすすむ 90 年代の中ごろに国内の餓死者の数が一気に増えました。あるいはいろんな事件がたくさん起きました。

2021 年 12 月に大阪のある男性が、自分が通っている精神科クリニックに放火し、ビルが焼け 25 人が亡くなるという事件がありました。犯人も亡くなってしまったので、詳しい状況はわかりませんが、新聞報道によれば、容疑者の金融機関の口座預金がわずかだった。容疑者は前年と数年前の 2 回、大阪市此花区役所に生活保護申請の相談をしていたが、申請手続きの段階でとまった。財産がない、生活保護を受けられない、おそらくそういう貧困の状況がこのような犯行のきっかけになったのではないかと想像されています。

新自由主義はいつから？

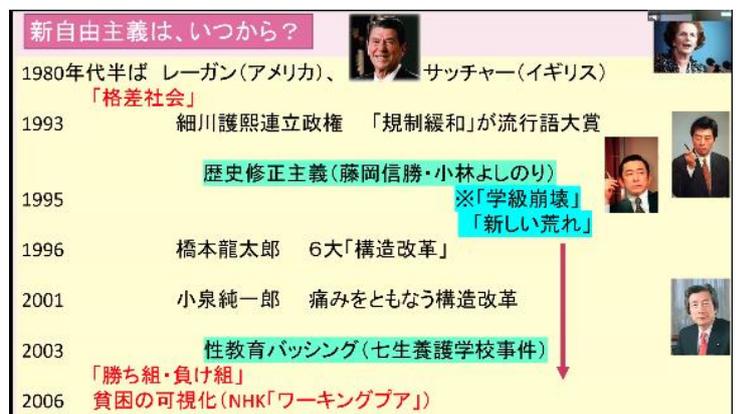
では、新自由主義はいつから始まったのか、日本ではどんなふうにするんだのか。

サッチャー・レーガンの 80 年代半ばのアメリカ・イギリスの新自由主義を受け継いで、細川護熙連立政権の時に「規制緩和」が流行語大賞になる。さらに橋本龍太郎さんが 6 大「構造改革」、そして小泉政権は「痛みを伴う構造改革」という形で日本の新自由主義はすすみました。

上は、正規職員、非正規職員のグラフです。正規雇用人数（折れ線グラフ）が減り、非正規雇用人数（棒グラフ）が増えており、非正規職員のうち、薄いだいい色が派遣や契約といわれる人たちです。派遣業とは、かつては限られた業種でしかなかったのが、何でもかんでも派遣でいいということになり、このだいい色の増え幅と折れ線グラフの減り幅は、その人口はほぼ同じぐらいです。こういう形で正規雇用が減り、非正規雇用が増え、今、非正規雇用は 4 割ほどになっています。これが新自由主義の大きな特徴です。

大田区は、中小零細工場が海岸沿いに広がっている地域です。大きな企業が儲かれば、当然、中小企業や工場はどんどん減っていくわけです。大田区では 20 年間で工場数が半減したといわれます。

第一次産業に至っては新自由主義以前から半世紀



余計な話ですが、コロナが始まってすぐの頃、イギリスのジョンソンさんという当時の首相が重いコロナ感染症にかかって危ないのではと言われた時がありました。しかし彼は手厚いケアを受けて回復し、その後、首相に復帰しました。彼はもうすぐ退院という時、「本当に社会というものはあります」と言った。何のことかという、ジョンソンさんは新自由主義を信奉する人で、サッチャーさんのような新自由主義者をめざしていた。そのサッチャーさんは在任当時、「社会なんでもものは存在しません。あるのは個人だけです」と言っていて、ジョンソンさんもそれにならっていたけれど、病院で看護師さんやお医者さんがしっかり診てくれて、やっぱり必要な「社会」というものはあるんだと言ったという。自分が死に向きあって社会の大切さ、病院の大切さを学んだというエピソードです。この人は回復してからまた新自由主義になるんですけどね。

日本では先ほど言ったような、90年代半ばから新自由主義が本格化し、社会の格差はより大きくなり、小泉政権の頃、「勝ち組」「負け組」なんていう言葉が流布した。そしてNHK「ワーキングプア」など良心的なメディアが「負け組」とはどんな状況かを明らかにし、貧困が国民に可視化されたのが2000年の半ばです。

子どもに関わることについて言えば、「学級崩壊」という言葉が新聞に最初に出たのは1995年です。「新しい荒れ」という言葉は1996年。つまり社会が新自由主義化していくときに、子どもが大きな影響を受けて変わっていったという現象があるわけです。

3 子どもの「最善の利益」を考慮しない社会

子どもの権利条約第3条の「子どもの最善の利益」を尊重しない社会とはどういうことなのか。問題はたくさんありますが、ここでは3つだけお話しします。

① 競争社会、評価社会の激化

一つは市場競争が中心の社会になり、子どもは競争に煽られ、あるいは評価に煽られる、そういう時代を生きています。教育制度上も、例えば東京では公立・私立・公立一貫校（・国立大付属）の競争を小学校から強いられる。高校でも、スーパーサイエンス・ハイスクールとかスーパーイングリッシュ・ハイスクール

とか、何千万という予算がつくエリート校がある一方、印刷する紙を減らさなければいけないような学校もある。教育の現場においても競争が激化しています。学力テスト体制が広がるのも2000年代初めです。

教育にとって競争というのはまったく不要というわけではありません。励ましあう競争、お互いに高めあう競争ならば必要なことだと考えられています。しかし2000年代から急激に日本をとりまいているのは、生きるための競争です。この競争に負けたら大変な暮らしをしなくてはならないという、そういう競争の中で子どもたちは生きざるを得ない。そして常に人から評価される、手を挙げたら何点、発言したら何点という、常に見られているような緊張感の中で生きざるを得ない。自分は「勝てる人間」なのか、「使えない人間」では生きていけないのではないかと子どもを子どもの頃から考えなければいけない。

しかし現実には、競争のスタートラインも違って、貧困家庭とか、日本語がうまく話せない子どもとか、障がいを持つ子どもたちはスタートラインが違うのに、ほぼ同じような状況で競争を強いられる、そんな時代を生きざるを得なくなったわけです。

② 保護者、地域の人びと、教師たちの疲弊

二つめに保護者、地域の人々、教師たちもこの新自由主義の中で競争させられ疲弊しきってしまっている。本来子どもを守るべき人たちが、それがなかなかできない状況に陥ってしまっています。

厚生労働省が出した2023年の世帯収入ですが、年収300万円以下の世帯が36%を占めます。世帯収入300万円ということは、月収25万円。子どもが2人いて、しかも一人親家庭だったら、それは生活保護の最低生活費とほぼ変わらない。この最低生活費も下がってきていますし、しかも日本の場合は、生活保護を受けられる人の4分の1しか受給してない。

子どもは、本来守られなければいけないのです。私は教育学部の学生に必ずこんな話をします。

お猿と人間と何が違うのかと。違いはいっぱいあるけれど、決定的な違いは、お猿は生まれて1週間で歩き出すが、人間が歩き出すのはほぼ1年経ってようやくです。お猿の場合は生まれて1週間で歩き、親から

餌のついでみ方、敵からの逃げ方を教わる。しかし人間は逃げる事ができませんから、周りの保護者・大人が守るわけです。お腹が空いたときにご飯をもらえる、泣き声を聞いておむつをかえてくれる。そうやって子どもは生まれてからしばらくの間、何もできないけれど、周りの大人が保護をしてくれる、ケアをしてくれる、教育をしてくれるという、そういう動物として進化したのです。

保護され、ケアされながら、社会や大人とコミュニケーションして行くわけです。しかしそのケアがなかなか行き届かないのです。

そういう保護者が増えているのみならず、教師もとても疲弊していて、なかなか子どもに対するケアがしにくい状況です。これが、子どもの最善の利益が尊重されていない社会の2つ目の特徴です。

③ 企業の論理で教育が決められていく

そして、三つめに挙げるべきは、市場競争中心、企業の論理中心の社会になり、教育の現場に企業の論理が露骨に入ってきて、教育内容も教育方法も必ずしも教育の論理ではない、子どもが発達するためという論理ではないというところで話がすすんでいく。

佐藤学さん（東京大学名誉教授）が、子どもの学びにとってコンピューターの有効な使い方を述べています（『第4次産業革命と教育の未来—ポストコロナ時代の学校改革—』日本教育政策学会編『Society5.0と揺らぐ公教育』晃洋書房）。例えば、学びのネットワーク、遠くの地域との学びの交流をしたり、学びを作品化したりするとか、そういう意味でデジタル技術が子どもの周りにあるというのは決して悪くはない。あるいは特別支援の必要な子どもたちにとってコンピューターはあったほうがいい。

しかしそれは、基本的に限定的な部分で、すべてコンピューターが何でもやってくれるわけではない。コンピューターが子どもたちの中に多く入ってきており、それは本当に子どもの体にとってどうなのか。視力の問題など、有害なことさえあるのではないかと。

タブレットなども更新時期ですが、香川県では、高校のタブレットの更新にあたり、結局保護者が負担するという方向ですんでいます。デジタル社会において保護者の負担が増えるような話もこれから出てきま

す。

パソコンを通じてタブレットを通じて、子どもたちがいろんな学びをする。しかしその時にはまちががなく、生身の人間同士の対話や協働という学びが減少していきます。いろんな息づかいの子がいて、あの子はこういうふうに笑いながら発言するんだな、こういうことがわかってあの子は楽しいんだな、というそういう息づかいや声を聞きながら学ぶという、人間同士の学びが、実は人間社会のコミュニケーションにとって大事なことです。しかしそれが減ってしまう。

さらに、デジタル教材や学習ソフトが教育内容としてたくさん入ってくる。しかし、そのデジタル教材や学習ソフトのほとんどは、学習指導要領をベースに企業がつくっています。

そこに学問・科学の成果はどれだけ反映されているのか、学習指導要領自体が、例えば戦争の問題など重要な課題を軽視し続けていく状況の中で、デジタル教材や学習ソフトはどれだけ戦争などの問題をしっかり扱ったものなのか。

例えば、冒頭にお話した猪苗代町の戦争遺跡の調査で、何を見に行ったかということ、駅から5キロ近く離れたところに沼ノ倉発電所というアジア・太平洋戦争中につくられた発電所があるのです。これをつくるにあたり中国人労働者や朝鮮人労働者を使い、中国人が25人も亡くなっているのです。中国人の慰霊碑が1970年に建てられましたが、駅前の観光協会は「聞いたことがありません」という。朝鮮人の慰霊碑もあるのですがこれも聞いたことがないといえます。

実際に探して訪ねたところ、後者は管理されていないようで草が生えている。はたして企業がつくる学習ソフトや教材にこういう地域の教材が載るのか、観光協会も知らないようなところは載らないでしょう。

子どもたちはこういうことを学ぶことはできなくなるのではないかと思います。

4 歴史修正主義の影響

歴史修正主義というのは、ちょうど新自由主義が本格化する頃の話です。藤岡信勝さんが「慰安婦」なんて嘘ですと言い始めたのは90年代半ばです。あるいは、都立七生養護学校が性教育バッシングを受けたの

は 2003 年で、その後国会でも性教育について批判的な論戦がされるようになりました。

90 年代半ばから 2000 年代にかけての歴史修正主義や国家主義的な教育統制が、その後 20 年以上続きますが、それがどういう現象をもたらしているか。

私はこの本『ぞうれっしゃがやってきた』を 30 冊ぐらい持っています。



皆さんご存知と思いますが、第二次世界大戦中に名古屋の東山動物園で、軍

が殺せと言った象を園長が守った。そして、東山動物園の象は戦後まで生き抜いた。だからその象を見たくて全国から子どもたちを乗せた象列車が、国鉄の労働組合の協力を得てやってきたという話です。

このことを学生に話しても、40 人ぐらいの教室で 2 人ぐらいしか知らない、そういう状況なんです。幼稚園や小学校でも読まれてない。だから私は自分で 30 冊ぐらい集めて、大学の授業でこれを読むのです。

ある民主的な医療団体の新任研修でも聞いたのですが、象列車の話を知りませんというので、『ぞうれっしゃがやってきた』と一緒に読んでいます。

私たちからすれば基礎の基礎のようなことが教えられなくなっている。歴史修正主義は、学校教育をそこまで追い込んでしまっているということです。

私はいろいろな新入職員研修などで、20 代の若い人たちに歴史や憲法の話をする機会がありますが、ある民主的な団体の研修で、感想を書いてもらったところ「歴史と憲法を結びつけて考えることはなかったです」とか、「戦争があったから、今の憲法があることを初めて知りました」と。他にも、

「戦争について日本がやってきたことを、日本人である私がまったくと言っていいほど覚えてないことに驚きました」

「憲法なんて…と、学生の頃は思っていました、社会人になって改めて学んで、歴史が関係していることに深い驚きと、いかに無関心に過ごしてきたんだなと思いました」

と、書いていらっしゃる人がいました。これは特別な人ではなく、多分多数派です。それほど戦争と憲法の

基礎の基礎が分かっていない。

歴史修正主義がどれほど今の教育現場に大きな影響を与えているか。戦争について教えるににくい状況がつけられてしまっているのです。私たちはこの新自由主義と歴史修正主義をもう終わらせなければいけません。

自民党、公明党の連立政権は、90 年代末に成立し、途中ちょっとだけ連立政権は中断しましたが、今もずっとこの新自由主義と歴史修正主義が続いているということです。そのためにも自公政権を終わらせなければならぬし、「自公政権が続けてきた新自由主義や歴史主義は、子どもたちにとっても、私たちの職場にとってもよくないよね」という社会認識を子ども、保護者、国民各層にはぐくんでいくことです。だからこういう学習会をこれからも続けて、そういう意識をはぐくむ必要があります。

最後に一つだけお話ししたいと思います。

先日、大学 2 年生の学生が私のところに来て、写真を見せてくれました。

「フィリピンに語学研修に行き、フィリピンの教会にたまたま行ったら、久保田さんが教えてくれた日本軍の侵略の話が絵と解説になって載っていたので写真に撮ってきた」と。私は彼女たちをめちゃめちゃ褒めたんです。「君たちが教会に行っただけに気づけたことが大事なんだ。君たちがそういう社会認識、戦争認識を持っているってことがとても大事なんだよ」と。彼女たちには戦争のことを 15 時間で講義しました。そういう認識をはぐくむ営みをこれからいろんな場で続けていきませんか。選挙戦をたたかいながらそういう社会認識を国民各層にはぐくむ学習会を続けませんか。ということをおの訴えとして、話を終わりたいと思います。

どうもご清聴ありがとうございました。

質問

宮川義明さん（東京民研）

子どもたちの意識だけでなく、青年や教職員の意識

全体の中で、能力主義的な評価が気になっているという状況を、経済や格差の問題だけではなくて、人間の内面というか、そういう問題についてももっと考えていかななくてはいけないのでは、と感じています。

この状況を打開していくためのきっかけになるようなことは何か。また、学習指導要領の問題点をシンプルに説明する方法はないでしょうか。

久保田貢さんの発言

ご質問ありがとうございます。1点目ですが、まずは人々が分断されていることです。

競争、生存競争を強いられて分断されていて、それは特に若者たちはつらい。孤独で寂しい思いを強く持っています。そこに共感すべきなのではないか、人間は一人では生きていけないよというのが原点、まずはその原点を確認すべきだと思います。

「RADWIMPSと1000人の18歳」を聞いたことがありますか。RADWIMPSというバンドがあって、NHKがタイアップして1000人で合唱するという10分くらいの映像があるのですが、1000人の18歳の子どもたちが泣きながら歌っているシーンが映るんです。それを見せると学生が泣いているのですよ。

「なんで君、これを見て泣いてるの？何に感動してるの？」と聞くと、「みんなで声を合わせて一つのものをつくりあげるって素敵なこと」だって。それを目の前で映像として見て感動したっていうのです。

一人ひとりが分断されてつらいという思いを持っているのです。

もう一つ、私は授業の中で性教育、ジェンダー平等の話をするのですが、これはかなり若者層が共感を持って聞いてくれていると思います。

ルッキズムだとか、外見で評価されるとか、そういうことに対して、「その文化おかしいよね」という、そういう強い思いを彼らは持っている。いろんな性があり、いろんなタイプがあっていいんじゃないの？という話にはすごく納得するのですね。

「じゃあ、そういう文化をつくっていいよ」と講義ではそういうトーンで話すのですが、テーマとしてはそんな話があるかな、というのが前半のご質問についてです。

後半のご質問について、学習指導要領の問題。私の新しい本をぜひ読んでいただきたいのですが、簡単に言うと、さっき神奈川の白根さんがおっしゃっていたように、量が多すぎる。そんなことは現場ではできません。現場でできないことを内容的にも方法的にも求めている」というのが、どこにでも伝わる一番シンプルな問題だと思います。

もう一つ私が強調したいのは、学習指導要領は法律ではないし、法的拘束力を持たせるのはまったくおかしいわけです。なぜならばそれは学問の内容であり教育の内容なので、多数決で決めることはできないわけです。バッハとベートベンのどっちがいいですかって、多数決で決められませんよね。

同じように学問、文化の内容を多数決で決めてはいけないし、それをこれが大事だよって、国が決めようという問題点を多くの人に納得してもらおう、ということが重要ではないかと思います。



対話の積み重ねがつくる民主主義



町田ひろみさん

多摩市、桜丘第一保育園

こんにちは、保育士の町田ひろみと申します。「子どもの人権とか権利にうるさい保育士」だと思っていただければと思います。

9月まで放映されていたNHKの朝ドラ「虎に翼」にも出てきた憲法14条、憲法13条。加えて「児童憲章」。児童憲章は子どもの権利条約ができる前から日本に存在します。私が保育士として子どもたちに関わ

るときに基本としていることについてです。

先ほど学生が「歴史を知らない」とおっしゃっていましたが、「虎に翼」はそういう意味ではいいドラマだったなと思いながら聞いていました。

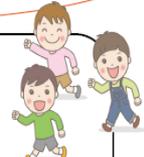
子どもの権利条約をベースに保育する

そして子どもの権利条約。私はこの子どもの権利を保障できる環境を作りたいと思い行動しています。子どもの権利条約の4つの基本原則がこちらです。

日本は「国連子どもの権利条約」を29年前に批准
この条約の子どもとは18歳以下の全ての人間のこと

基本原則と言われているのは・・・

- ①差別の禁止(第2条) 守られる権利
全ての権利は全ての子どもたちのもの
- ②子どもの最善の利益(第3条) 育つ権利
子どもにとって一番良い状態にする
- ③生命および生存・発達(第6条) 生きる権利
命が安全で発達できる 成長・発達は子ども特有の権利
- ④意見を聞かれる権利(第12条) 参加する権利
子どもに関係することも関係しないことも子どもの意見を聞く



私は、「子どもは大人に守られる存在であり、大人が子どもについては決定していく」という考え方はまちがいで、「子どもには独立した人格があり、自分のことは自分で決める権利がある。その上で、大人はその権利を守っていく役割がある」と、「子どもが権利の主体者である」ことを、子どもの権利条約は示したものだと思っています。

「子ども時代【子ども期】」を保障する《6つの権利》



参照「ワニブタ絵本ガイドブック」著作:増山均/大屋寿朗

①生きる権利・命と健康が守られる権利
(生存権)《療育》
発達を可能な限り最大限に保障 最も重要な土台の権利

④楽しく遊び、想像力をはばたかせていく権利
(遊び権・文化権)《遊(ゆう)育》
ゆっくりとして自由な時間が保障され仲間と遊ぶ時間・場所が保障される

②安心した生活が守られる権利
(生活権) 憲法25条《養育》
安心して眠り・食べ・衣服が準備され快適な生活が保障される権利

⑤失敗できる権利・やり直し立ち直っていく権利
(更生権)《甦育(そいく)》
失敗は成長のもと 子どもの権利保障にとって重要な権利 失敗してもやり直し立ち直っていく権利

③学ぶ権利・分かるように教えてもらう権利
(学習権)《教育》
学ぶ機会と教育の保障は子どもたちが人間として生きていく基本の権利

⑥取り仕切り、参加していく権利
(自治権・参加権)《治育(ちいく)》
子ども自身が考え子ども自身が取り仕切り取り組んでいく権利 子どもと大人はともに社会を作る仲間

中でも④～⑥の「育」を保育の中で位置づけると、子どもの発達はより豊かになる

子どもの権利条約には、子ども時代を保障する6つの権利と育ちがあると書かれており、特に4・5・6の権利を保育の中でしっかりと位置づけることで、子どもの育ちの保障はより豊かになります。

子どもは自ら発達・成長する

私がお話しするときは、いつもここを確認しているのですが、「子どもは自ら発達、成長します。でも、子どもだけでは発達していきません。だから大人は、子どもが自分で発達していくための要求と欲求を叶える準備をすることが、子どもの権利を保障することだ」と考えます。

子どもの権利を保障する前提は、子どもは発達する主体であり、それが子ども独自の権利ということです。これは乳幼児、学校に行っても同じです。

大切なことなので繰り返しますが、大人が発達させるものではありません。教育するのではなく、子どもが自分で学んでいくのです。大人が子どもの願いを決めてはいけません。

乳児期に作った大人とのよい関係が人生の土台になっていきます。

私の園は、年少から年長までの3年齢が一緒にいる異年齢クラスです。

乳児期に築いた大人との関係がベースとなり、他の子どもたちへと関心が広がり、幼児クラスになると、子ども同士の関係が主軸になっていきます。

そんな中で日常生活を大切にすることを考えると、それはとてもいいに子どもの気持ちと向きあい、発見と一緒に探求するというようになります。そこで大切にしているのは、大人が誘導しない、答えを持たない。子どもの思いを聞いてから大人の思いも伝える。

最後は、子どもが決める。失敗したら気持ちを共有する、それから

どうすればよいかを考える、です。

要するに、生活のすべてが対話ですすんでいくことになります。

例えば年少の小さい人たちが着替えたくないといったときに、理由を聞いてもはっきりしないと優しく「汚れているからさ。着替えないとお部屋も汚れちゃうよね。そんなに汚れていたらご飯も食べられないよね」と言ってしまうのは簡単ですが、着替えてほしいとか、汚されたら嫌だとかご飯食べてほしいというのは大人の思いなんです。ですから、こういう言い方は大人の思いに誘導していることになります。

「着替えたくないのね」とまず言います。そして大人が思いつく理由を言葉にしてみます。話す中で、子どもは大人が気持をわかってくれたと思えると、次に向かって気持を切り替えたりできるのです。

子どもたちの本当の思いに気づき、対話をする。そのためには常に子どもを観察し、表出された言葉と心の中の言葉を聞くことが大切です。

幼児は3クラスあるんですけど子ども子どもが違うので、食事当番についてもやり方は違います。

私のクラスは毎日、「今日の食事当番は誰にする」と聞いています。生活のあらゆる場面で大人が決めるのではなく、子どもと対話しながら決めるようにしていくと、誰も当番しないというようなことはならないのです。それが信頼関係だと思います。

そして、子どもたちが決めていくことにより、自分に自信を持って自分のことは自分で決めていくにつながっていくと思うのです。それは大きな意味で民主主義の経験だと思っています。

大人誘導型でない教育的プログラムへ

さて、保育園は遊んでいるだけだといまだに言われたりするのですが、教育プログラムが存在します。もちろん到達目標とか指標とかも存在します。

この教育プログラムは実は大人誘導型だったのですが、子どもの興味関心と向きあうと、大人誘導型ではできないということに気づき、また子どもの権利を保障する観点も含めて、大人がテーマ設定はせずにクラスの子どもの興味・関心から出発してテーマを考えるようにしています。

要するに、年間計画を細かく設定しないで、子ども

たちの興味・関心を持ったことをその都度テーマにして、テーマを決めたらねらい・目的は決めるのですが、そこにたどり着く道は、子どもと対話しながら作っていくようにしています。

そうやって一人ひとりの関心に応えていくことは、気持を大切にすることで、それが自分は大切にされているというベースとなります。これは平和の営みの第一歩だと思っています。

そうは言っても、遊びが中心で、教育プログラムも遊びの中で行っています。遊びとは何なのかを簡単にまとめていますので、資料をお読みください。

今年度の具体的な実践の話をしたと思います。レストランごっこやお家ごっこから波及してお料理研究所ごっこが始まり、それが本物の料理づくりや食べ物と体の関係について考えることにつながったりします。野菜の実験、重さ比べとか、水に入れると浮くのはどれか、食に関するいろいろな興味につながってききました。冬野菜はカブ、ブロッコリー、ネギを育てることになっています。大人が意図しなくても子どもたちの知りたい要求はどんどん出てくるのだと実感しています。

私とあなたは違うから、おもしろい

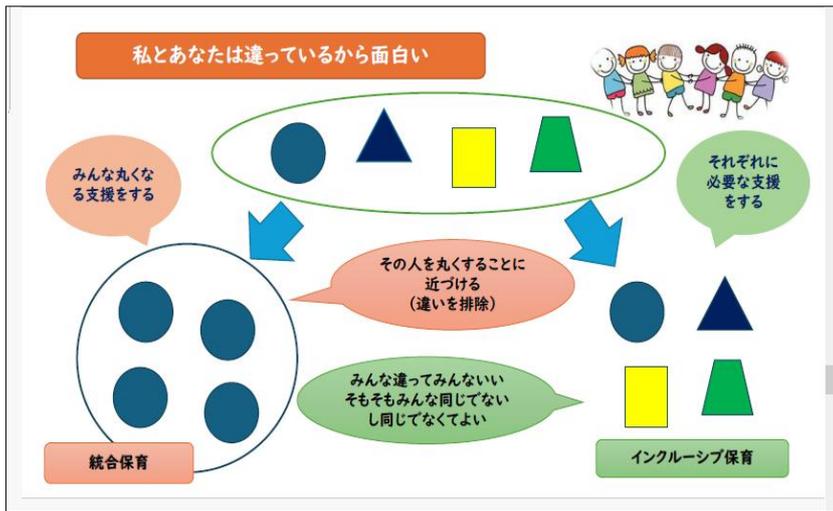
私は大切な存在だから、友だちも同じように大切に実感しています。そして、他の人と違うところがあって当たり前で、それがおもしろいと、頭でなくて全身で感じていると思います。教育というよりも、子どもが主体者として生活し、主体者として学び育っていると思っています。だから私は「主体者としての学育の場」と思っています。

「私とあなたは違うから、おもしろい」が当たり前前の保育にしたいなと思っています。

保育界では右図のように、いわゆる普通の定義があって、その普通になれるようにする支援を統合保育として行っていたのが一般的でした。

最近是这样ではなく、それぞれに必要な支援をするインクルーシブをめざすところが増えていきます。丸い子は丸いまま、三角の子は三角のままということですね。

保育園だけではなく、学校も含めてこういう社会になっていくといいなと思っています。



大人が決めない

最後に昨年の実践になります。

ひとりが楽器を作りたいと提案したことが、最後には保育園中の人を招いて演奏会をすることになりました。

私は担任だったのですけれど、子どもがいろいろ言うてくる要求を「わかりました。わかりました」というふうに、環境を揃えていただけです。

演奏会も子どもたちがとりしきりました。

楽器づくりをする中で、子どもたちがどんな体験をしたのかなと考えてみました。材料の特徴を感じて知り、認識を深め、そこからイメージーションでつくっていくことは、クリエイティブな力を養います。友だちと相談する中でアイデアを出しあい、制作することは協力の力となります。大人が初めから、例えば今日はマラカスをつくるよ、材料はヘッドボトルにストローを使ってと、一斉に同じ楽器をつくることにすれば、すぐに簡単に音が出てしっかり鳴る楽器がくれたかもしれません。でも、それでは子どもたちのクリエイティブな力も、イメージーションも、思考力もコミュニケーション力などなども発揮されなかったのではないかな、と思います。

演奏会を実施するにあたり、それぞれの意見を出しあい、話しあい決めていく過程は民主主義そのものだと思います。大人の指示のもとでの演奏会は、民主主義と真逆にあるものではないでしょうか。

自分たちがやりたいと思ったことを自分たちで計画し実行したこと、要求実現は大きな自信となり、次の「やりたい」につながってきました。

みんな違うからおもしろいという、憲法 13 条の理念をも感じられたと思っています。

そしてこの実践には先ほど言った後半 3 つの権利、「想像力を羽ばたかせる権利」「失敗する権利」「とりしきる権利」も保障されていたなと思っています。

このとりくみで私が学んだのは、すべてのことは大人が決めなくても小さい人たちと相談していけばいい、大人が決めないということはこういうことなんだということです。

子どもは小さい人であり市民である

加藤繁美さんは著書『保育の中の子どもの声』で、「子どもの声を市民の声として尊重すること」と書いています。私はその言葉に目の前がパーッと開きました。

私はこう考えます。

子どもではなく小さい人であり、市民である。そして小さい人たちは自分たちで育ちあっている。実は大人もその中で育ちあっているのではないのでしょうか。

ただ大人、すなわち保育士は、この市民の要求を実現できるように環境を整える。いわば公的空間とすればお役所的な役割なのかもしれません。市長のような役割なのかもしれません。どんな市長がいいですか。私は、市民の声を聞いて市民と一緒に一人ひとりが生き生きと生活できる市政をつくってくれる市長がいいです。

そして、憲法は権力者が守るもの。

小さい人たちから見れば、大人は権力者です。だから私たち大人が憲法の理念を守り、小さい人たちの要求を実現できる環境をつくるのです。

一人ひとりの違った小さい人たちがそれぞれの思いを出しあいながら、自分たちで生活を営んでいく。そこに平和は存在します。

大人の「こうなってほしい」という願いに誘導したり、クラスを一つにまとめるのではなく、小さい人たち一人ひとりに願いを聞いて、その違った願いが叶えられことに、保育が、社会がシフトチェンジできるといいなと思っています。そんな一人ひとりの違いを認

めあえる社会でこそ、平和の営みが生まれてくるのだ
と思います。
ありがとうございました。



忙しい学校でも 子どもたちが希望

白根悠子さん

神奈川県公立小学校教員



神奈川県の公立小学校に勤務している白根悠子と申
します。日本生活教育連盟で主に学んでいます。

採用されて10年ちょっとですが、子どもを2人産
んで5年ほどお休みもらったので、まだまだ経験が浅
いのですが、子育てをしながら小学校で働いていて感
じることをいくつかお話しさせていただきます。

生き残るためにみんな必死

子育ては子どもの成長を間近で見られる喜びがある
一方で、孤独で不安だなというも思っています。

自分の子どもが生まれた時母から『賢い子どもにな
る10の方法』みたいな名前の本が送られてきました
し、私も育児書を何冊か読みました。自分の子どもに
は賢くなってほしいし、勉強ができないとこの社会で
はまともな生活ができないのではないか、という不安
を感じている親は多いのではないかと思います。

ママ友も就学前から「習い事、何やってる？」とか
「何々式ってどう？」「ここの園はのびのびやってい
て非認知能力が育まれると思うんだけど」みたいな話
が出てきて、そういう意識の高い友だちが結構います。

子育てグッズを買うにもスマホで毎回調べていて、
疲れます。

チャイルドシートやベビーカーの安全性、食べ物に
もいろいろな添加物、発癌性物質、人工甘味料など、
知らないほうが悪いのでしょうか。

「知らないで買っちゃったら、それはその人の責任だ
よね」みたいな感じがして、苦しいなと思いながら子
育てをしてきました。

私は2年生の担任をしています。保護者の皆さん
も不安な方が多いという印象です。

漢字の採点でトメやハネの採点が昨年よりもゆるい
と、「それで大丈夫なんですか」と聞かれたり。去年
は、教室でなかなかじっとしていられなかったり、友
だちに暴力を振るってしまう子がいて、いろいろな親
から「勉強をちゃんとすすめてほしい、その子を支援
級に入れたいんですか」という問いあわせがたくさん
来ました。皆さん生き残るために必死なんだなといつ
も思います。

子どもたちも勉強に追い立てられて

小学校の仕事は内容が多くて、とにかく急ぎ足です
すめないと終わりません。

民間の研究会で学んできたので楽しい授業をしたい
なと思い、いろいろネタを仕入れて、例えば長さの学
習では、消しゴム飛ばしゲームをしてどこまで飛んだ
か測ろうというのをやりたいと思っていたのですが、
1学期の教科書が終わらなくて結局やれずじまいでし
た。

私の力不足もありますが、すごいスピードですすめ
てしまった時はいつも子どもに「ごめん」って思っ
ていて、そうやって勉強したことはちゃんと子どもの力
になっているんだろうかという不安がいつもあります。

現場では「子どもたちが自分から学びに向かわない
とダメだよ」みたいな考えの方が多くいて、もちろ
ん評価の三観点に「主体的に学習にとりくむ態度」と
いうのがあるからだと思うのですが、学びに向かえな
いことを子どもたちのせいにしてしているような気がし
ています。

「自由進度学習」というのがはやっています。昨年
担任した3年生の子たちは、2年の時の担任の先生が
漢字スキルを自分ですすめるようにさせていたそうで、
いつ漢字小テストがあつていつまでに何ページ終わら
せればいいのか、スケジュール表を最初に配って、あと

は自分たちががんばりなさいよみたいな感じでやらせていたそうなんです。

私が担任になって、「去年みたいに一人ひとり自分でやっていくのと、みんなで1ページずつすすめていくのどっちがいい？」と聞いてみました。すると、漢字に苦手意識があまりない子は「自分のペースですすめたい」と言い、字を書くのがしんどいとか、自分の身の回りのことをきちんとやるのが苦手な宿題を忘れちゃったりする子は「少しずつ先生と一緒に授業でやりたい」と言います。自分でやれない子はその子のせいにされてしまい、その子は自分はなんてダメなんだといつも思いながら漢字スキルを一人ですすめていくというのは、教育的ではないとすごく思いました。

自由進度学習にしてしまうと、一人で課題に向きあわなくてはならず、それはすごく孤独だなと思います。

みんなで学びに向かって、しんどいことはお互いに助けあったり、ちょっと待ってあげたり、教えてあげたり、時々免除してあげたりする中で、人って育てていくのではないかと思います。

子どもたちの思いに希望

現場は本当に忙しくて、先生方も自分のことで精一杯です。職員室でおしゃべりをしたり、どうでもいいことを話しかけられると時間がどんどんなくなって仕事に支障が出るみたいに思って、自分の教室にこもる先生も結構います。職員会議でも基本的に「いいです」という感じで話がすすんでいき、「それってこうじゃないですか」とか「どうなっているんですか」みたいな意見を言う先生がいると、疎まれたりするようなこともあります。

子どもにどんな力をつけたいか、授業でどんなことを教えたらいいか、もっと議論して工夫していけたらいいと思うのですが、そんな時間はなかなかなくて、現場は本当に厳しいです。

私は以前、音楽専科をやっていた時にザ・ブームの島歌をとりあつかって、5年生と沖縄戦についての学習をしたことがあり、それを校内の組合の教研でレポートしたのですが、「あの戦争はしかたがなかった」とか、「正義の戦争という側面もあったことを子どもに示さなくてはいけない」というような意見の先生が何人かいて、すごくびっくりしました。

このまま憲法が変わってもしかたがないと思う大人がいるのではないかと、しかたがないと思う子どもを育てていないかと、すごく不安になります。

でも、その実践の中で子どもたちが書いた感想を2つ読ませていただきたいと思います。

私は、ひめゆり学とたいの子たちは、きっとものすごくこわかったらうなと思いました。理由は、本当は医者ではなく学校の先生になりたい人たちののに、せんそうにひきずりこまれて、自分がやりたくないこと、命にかかわることを無理矢理やらされて、ばくだんがとんでくる中、水をくみにいったり、しょくりょうをとりに行ったり、食べ物を調理したりと、ドキドキしながらやったんだと思います。いつ、どこに、ばくだんがとんでくるかわからない中、いきなり「ひめゆりはかいさん」と言われたり。ともだちや先生が目の前で死んでいってしまう、というのはとてもこわいだらうなと思いました。

私は今回の授業でひめゆり学徒隊の人が言った「また弾の飛んでこない空をみんなで大手をふって歩きたいね」と言う言葉に米軍に怒りを覚えました。なぜかと言うと、戦争をしたら犠牲者が出てしまって苦しむ人もたくさんいた中で、ひめゆりの人が持った希望を今もほんの少しでもこわしているからです。私はもう犠牲者は出ないようにという願いをこめながら歌いたいし、とくに「海よ宇宙よ神よ命よ このまま永久に夕風を」の部分をとくに気持ちをこめて歌いたいです。

2つ目は、「お父さんは米軍が必要だって言った」と教えてくれた子ですけれど、子どもたちがこういうふうに書いてくれることは希望だなと思っていて、こういう子どもたちの未来のために、自分は何ができるだらうといつも思っています。

これで終わります。
ありがとうございました。





子どもの未来は 平和と民主主義の社会をみんなで

米軍の指揮下で戦争に参加する 『戦争国家』づくりと 対抗する市民の運動

田中章史さん

東京憲法会議事務局長



東京憲法会議と、全国の自治体首長でつくる「全国首長九条の会」の事務局もやっています。

イスラエルのガザ侵攻が明日で1年、死者が4万人を超え、16000人以上の子どもたちが亡くなり、大半が女性と高齢者だと言われています。

ロシアのウクライナ侵攻から2年半になりますが、アメリカのウォール・ストリート・ジャーナルは、両国で100万人を超える死傷者だと報じています。

イスラエルは自衛権を理由にした侵攻であり、ロシアは集団的自衛権を使つての侵攻です。

日本が置かれている状況を考えたとき、絶対に戦争を起こしてはいけないと改めて強調しなくてはならないし、総選挙目前ですから、戦争させない政府をどうつくっていくのかということが、国民に問われていると思います。

石破政権が誕生して情勢がガラッと変わりました。衆議院の解散は内閣総理大臣の権限にもかかわらず、石破さんは総理大臣になる前の9月31日、まだ自民党総裁になったばかりなのに、10月27日投票で総選挙を行うことを明言し、あわせて「裏金議員」を公認するなど総裁選での発言をことごとく反故にしています。発足当時から大きな問題を抱えた内閣です。

10月3日の朝日新聞の世論調査では支持が48%、不支持が30%、毎日新聞では支持が46%、不支持が37%ということです。次期総選挙で小選挙区ではどちらに投票したいかという毎日新聞の問いでは、与党の候補者が25%、野党の候補者が26%と拮抗している状況になっています。

石破首相は10月4日の施政方針演説で「在任中に改憲のための発議を行いたい」と改めて強調しました。お手元に「九条の会」の事務局が10月5日出した声明もありますのでご覧ください。

1 米軍の指揮下で戦争に参加する日本へひた走る 政府・「改憲」勢力

2014年7月、安倍政権が「集団的自衛権行使容認」を閣議決定し2015年には「安保法制」を強行採決したことが大元であり、岸田政権が2022年の年末、再び閣議決定で「敵地攻撃能力の保有」と大軍拡をすすめる「安保三文書」を閣議決定しました。その事によって、「専守防衛」をかなぐり捨て、「集団的自衛権」の行使、すなわちアメリカと一体に「戦争する国」づくりをすすめるという大きな変化が起きてきていることを改めて確認したいと思います。

「戦争する国」づくりをストップさせるため、「集団的自衛権を行使しない」「安保法制の廃止」が市民と野党の共闘の原点になってきたわけですが、この問題が選挙の中でも改めて問われています。

しかし、市民と野党の共闘の動きがいろいろ複雑になっていて、それぞれの地域でも悩ましい判断を求められる状況になっています。

「日本は米国と共にある」

集団的自衛権の行使とは、アメリカと一体となって戦争に参加することです。岸田首相は今年4月11日のバイデン大統領との首脳会談で、自衛隊が米軍の戦争攻撃体制に組み込まれ、アメリカと一緒に戦争にすすんでいくということを打ち出しました。

その後、岸田首相はアメリカ議会で「日本は米国と共にある」という演説をしました。アメリカ政府の関係者は、「岸田首相が『台湾有事の際は』という枕言葉をつけると思っていたが、それがなかった。ということは、台湾有事に限らず世界で起きているアメリカの戦争に積極的に参加していくことを表明したことになる」と大変驚いたという受けとめ方があって言われています。

9月25日、自衛隊の艦船が台湾海峡を通過しました。専守防衛という考え方からすると絶対ありえない

話です。中国を念頭に、アメリカの「航海の自由」作戦に日本が参加したことを誇示したい、それが岸田さんのねらいだったのではないかと思います。

さらに7月28日には首脳会談を受けて2プラス2（安全保障協議委員会）で、横田基地の在日米軍司令部を統合軍司令部として再構成して、自衛隊がその指揮下に入るとことを改めて確認しました。現在の司令部は横田基地の管理などに限定されたものでしたが、2プラス2の合意に基づいて戦闘司令部ということに格上げされました。これで横田基地が対中国戦争の拠点になることが明確にされたわけです。その戦闘司令部を自衛隊が支えること、またF-35戦闘機で使うミサイルとか地对空誘導ミサイルの共同生産体制の強化についても合意しています。いまアメリカは、イスラエルにどんどん武器を提供しており、アメリカのミサイルがなくなっているわけで、日本でのミサイルの生産はこれを補充する意味も含まれています。

これは、イスラエルの戦争に日本が間接的に参加していくことになり、非常に重大な問題が含まれていると思います。

日米同盟を「核の同盟」に

もう一つ問題なのは、2プラス2の後に、核兵器を含む「拡大抑止」に関する閣僚会合が初開催され、改めて核兵器によって日本を防衛するというを確認しあう初めての会議があったということです。

総裁選で石破氏は「アジア版 NATO」創設を打ち出し、「アメリカとの核の共有」の検討も示していました。NATOは、核を保有して防衛体制をつくるという「核の同盟」です。日米はそういう同盟関係ではありませんが、日米同盟を「核の同盟」に変えていく非常に危険な問題だと思います。

いよいよ9条が邪魔になって「一気呵成に」

岸田さんがアメリカから帰国して国会で野党から「集団的自衛権で海外に出るような約束をしてきたのではないかと」質問されても、「国内では憲法もあり、国内法もあるからそうではないですよ」とまったくうその答弁をしています。

この矛盾を一気に解決したいというのが9条改憲です。9月2日の自民党憲法改正実現本部の会合では、

9条2項に自衛隊を明記すること、緊急時には国会に諮らず内閣だけで人権制限ができるなどの緊急政令をつくることを合意し、議員任期の延長も含めた「論点整理」を全会一致で確認しました。

岸田首相は「複数のテーマを一括して国民投票にかけるべく、一気呵成にすすめなければならない」と主張して、自民党総裁選挙ではこの「論点整理」に基づいてさらに議論をするよう指示を出しました。そのため総裁選ではすべての候補者が改憲に踏み込んだのです。

石破さんは、天皇を元首にするとか、九条をなくして国防軍をつくるなどを明記した2012年の「自民党憲法改正草案」を策定した中心メンバーです。9条2項を削除して自衛隊を国防軍にする、徴兵制までも導入していくと主張していました。ところが「論点整理」がまとまった段階では持論は封印し、自民党憲法改正実現本部が示した方向性について、早期の改憲発議と国民投票を主張し、今回の施政方針演説でもそういう踏み込みをしています。その意味では岸田路線をさらにすすめることが明確になっていくと思います。

2 私たちはどう対抗すべきか

国民は改憲を望んでいない

次に私たちのとりくみに話をすすめます。

一つは、主権者である国民は改憲を望んでいないということです。

安倍さんが退陣したとき、「改憲をやりたいかったけれど国民の支持がなかった」と表明しました。憲法審査会でも、共産党の赤嶺議員が、憲法審査会を開くべきではないと主張するときに必ず、「国民は改憲を望んでいない」ということを言っています。このことは非常に重要で、主権者の国民が改憲、特に九条改憲を望んでいないということを明確にし、革新にする必要があると思います。

今年の8月3日に日本世論調査会が、70年を迎えた自衛隊のあり方についての調査をやっています。

「憲法の平和主義の原則を踏まえ『専守防衛』を厳守すべきだ」が68%、「憲法9条を改正して『軍』と明記すべきだ」は20%です。国民は九条を変える

ことを望んでいないことが明確ですし、しかも安保法制に基づいた集団的自衛権行使も望んでいないことが明らかです。この調査では非核三原則についても「堅持すべ」きが75%でした。

こういう世論をしっかり受けとめながら、とりくみを強める必要があるのではないかと思います。

市民の運動で発議を阻止してきたことに確信を

もう一つは、安倍、菅、岸田という3つの政権が相次いで改憲を掲げ、改憲に必要な3分の2の議席を占めているにもかかわらず改憲をさせてこなかったことを私たちは確信にする必要があります。

九条の会をはじめとした市民の運動と、2015年の安保法制に反対するたたかいの後、「野党はまとまれ」という声をもとにつくられた「市民と野党の共闘」が大きな力になりました。

特に、緊急時の議員任期改憲の条文案作成のための起草委員会をつくるのが昨年、2023年末に自民党から提起され、2024年の通常国会で強行する動きがありました。しかし、「裏金で汚れた手で憲法をいじるな」という国民の声と運動の中で、結果的に憲法審査会は何もできずに終わったということにも確信を持つ必要があると思います。

緊急時の議員任期の延長改憲では自民・公明・維新・国民民主・有志の会という5会派が合意して、条文案づくりをすすめることになっていました。しかし自民党がまとめた「論点整理」で、それを飛び越して、「9条に自衛隊明記」「緊急政令」という話になりますと改憲5会派の合意は容易ではありません。公明党は緊急政令にはずっと反対、9条への自衛隊明記も反対して、シビリアンコントロール、すなわち憲法72条の内閣総理大臣の権限の中に自衛隊を書けばいいではないかということを行っています。「論点整理」の中では、公明党の主張を意識してシビリアンコントロールのことも書かれていますが、矛盾だらけです。

また、国民投票をやるといっても、例えばネット規制をどうするのかとか、外国からの資金提供や世論操作が行われるようなことに対してどう規制するのかなどはほとんど議論がされていません。しかも、広報協議会という、国民投票の際の広報を担う国会の機関の

詳細も決まっていませんので、国民投票をやりたくてもできない状況もあります。

7月の都知事選挙の時に石丸さんという人がSNSを使って支持を広げました。そうとうお金を使って電通などの力も借りて宣伝戦が行われていたと思うんですが、そうしたやり方が国民投票の時に行われたらどうなるかということもあります。

裏金問題を告発した神戸学院大学の上脇教授は、「裏金は、最後は国民投票の時に大量に使われるだろう。そのために、何億という金を自民党がため込んでいるはずだ」と言っています。最低投票率の定めがないことや、公務員の運動規制など、改憲手続法（国民投票法）の問題点もたくさんあります。それらを放置して改憲国民投票などもってのほかです。

市民と野党の共闘の再構築を

そして、10月27日には総選挙、来年7月には参議院選挙もあります。東京の場合は参議院選挙の前に都議会議員選挙もあります。こうした選挙で、自公維新国民民主などの改憲勢力の議席をどう減らしていくのかということが極めて重要になると思います。

そこで、市民と野党の共闘の再構築のために、地域で力をあわせることが強く求められています。

特に、立憲民主党の野田代表の「安保法制をすぐなくすのは難しい」との発言で、共闘の原点が崩れ、野党共闘に困難が生まれています。

野党共闘の原点はどこにあったのでしょうか。

3年前の総選挙を前にした2021年9月9日に立憲・共産・社民・れいわの党首が市民連合と合意、署名した「憲法に基づく政治の改革」という文書があります。

ここでは「安保法制、特定機密保護法、共謀罪などの法律の違憲部分を廃止し、コロナ禍に乗じた憲法改悪に反対する。平和憲法の政治に基づき、総合的な安全保障の手段を追求し、アジアにおける平和の創生のためにあらゆる外交努力を行う」ということが明記されており、ここが市民と野党の共闘の一丁目一番地だったわけです。

今週中にも、市民連合が立憲民主党や共産党、社民党などに対して要請行動を行うと情報も入ってきています。共闘の原点がどうなるのか注目です。

最近、一橋大学名誉教授の渡辺治さんが「台湾有事をつくらせないためには、『日本は憲法9条を守ります』と宣言すること、『集団的自衛権は行使しない』ことをアメリカに対し通告することだ。日本が参加しなければ台湾有事だといってアメリカが戦争を起こすことはありえない。日本が憲法を守ること、集団的自衛権を行使しないことを明確にすることが、アメリカの軍事介入の基盤を失うことになる」と講演で話されています。日本を戦場にしないために、やっぱりこれだと思うんです。

安保法制の廃止は、市民と野党の共同の原点であり、台湾有事を起こさせない道だということを、この選挙の中で地域から大きな声を上げていく必要があるのではないかと思います。

東京では7月の都知事選挙で、都内のすべての野党が結集して候補者選定を行い、小選挙区ごとに選挙体制がつくられるなどとりくみは前進しました。

今回も、立憲民主党の東京都連と日本共産党の東京都委員会では共同の意思が明確されているようで、それに基づいた東京の各小選挙区での共同候補づくりもすすんでいます。東京から全国に市民と野党の共闘で、「裏金政治の転換」「軍拡と改憲STOP」「立憲政治の回復と集団的自衛権行使を認めた安保法制を廃止する」という声を大きくいきましょう。

「九条の会」の声明に「今こそともに行動に立ち上がって、地域で、街頭で、あらゆる生活の場で…」と書いてあります。ここを読んでいただき、それぞれの地域で、生活の場でとりくみを大いに進めましょう。

最後に、私は東京新聞の「平和俳句」に昨年から関心を持っています。去年は名古屋の寺沢大登さんという15歳の中学生の句にひかれました。

「みななもの、銃をにぎるな手をにぎれ」です。

今年は8月15日に8歳の鈴木悠日（はるひ）さんの俳句が掲載されました。

「おとすのはばくだんではなくはなのたね」

思いは一緒です。子どもたちの未来のために、絶対戦争は起こしてはいけないという決意を込めて、総選挙に向けて、一緒に頑張っていきたいと思います。ご清聴ありがとうございました。

市が私の個人情報を自衛隊に渡したのは憲法違反 高校生が提訴

河戸憲次郎さん

奈良県平和委員会理事長
自衛隊名簿提供違憲訴訟を支援する会事務局長



6割を超える自治体が 青年の個人情報を自衛隊に
まず、自衛官募集の根本問題について簡単に触れたいと思います。

全国各地の地方自治体が防衛省、自衛隊の求めに応じて、18歳または22歳になる青年の個人情報（氏名、住所、生年月日、性別の4情報）を自衛隊に提供する、閲覧はなく紙または電子データで提供しています。

当事者である本人の同意もなく、家族の承諾も得ずにやっている、このことを市民にもほとんど知らせていないという問題です。

そして自衛隊は、自治体から入手した情報をもとに、自衛官募集のダイレクトメールを送付しています。

基本的な問題は、個人情報の保護・プライバシー権について、自らの個人情報を誰にどの範囲で開示するかを決定する権利を、私たちは持っているということです。開示の範囲を自らが決定するという、「自己情報のコントロール権」と言われていますが、憲法13条に基づく重要な基本的人権の一つであるということが原点です。こういったプライバシー権が認められることは最高裁判例にもあります。

今、全国でどれくらいの自治体が紙媒体または電子データでこの4情報の提供にに応じているかということ、「平和新聞」に載ったデータですが、2023年の一番新しい統計によると、全国1741自治体のうち65.4%、1139自治体がに応じていることが明らかになりました。あと、27.3%が閲覧に応じている、残りの7.3%は情報を取得せずということになっています。

これも地域によってかなりバラツキがあって、ほとんど100%に近い都道府県もあります。

高校生が奈良市と国を提訴

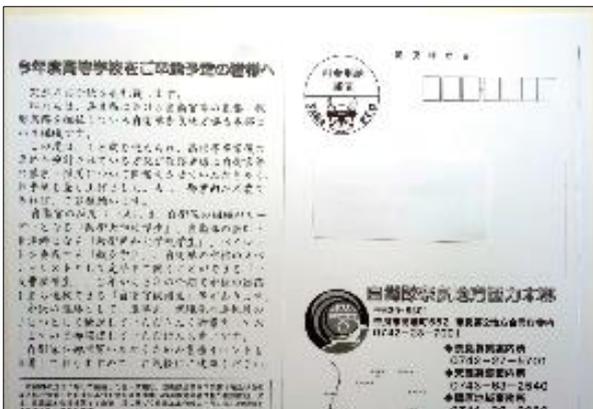
2024年3月29日、18歳の高校生が、「本人の同意なく自衛隊に個人情報を提供するのは憲法に違反する」として、奈良市と国を相手取り、国家賠償請求訴訟を奈良地裁に起こしました。

私たちはこの裁判を支援したたかうことにしました。原告は完全匿名で行うということで、名前はニックネームのRYUとしています。

当事者である青年本人が原告となる全国で初めての裁判であり、自治体とあわせて国を同時に訴えるという意味でも全国で初めての裁判になります。

当事者である青年本人が原告になることの優位性があると考えています。原告資格がないとか訴えの利益がないなどの理由で、いわば門前払いにするような裁判が結構数多くあるのですが、今回はそういうことはできません。具体的な権利侵害があり紛争性がある、したがって、権利侵害の予防性についての実質審理に入らざるを得ないと考えていますし、すでに今の裁判の中で実質審理に入ってきています。

これは、自衛隊奈良地方協力本部から原告のところへ届いたハガキです。



これには、自衛官候補生、一般曹候補生の募集にあわせて、防衛大学校生、防衛医科大学校生のご案内というものも入れてあります。

これは重大な問題です。自衛隊法 97 条は、自衛官及び自衛官候補生の募集を定めた法律ですが、自衛官の定義には防衛大学生や防衛医科大学校生などは入らないのです。つまり、自衛隊法 97 条に基づいて募集すると言いながら、97 条にも違反する募集を行っているということです。

自衛隊法第 97 条第 1 項

都道府県知事及び市町村長は、政令で定めるところにより自衛官及び自衛官候補生の募集に関する事務の一部を行う

自衛隊法施行令第 120 条

防衛大臣は、自衛官又は自衛官候補生の募集に関し必要があると認めるときは、都道府県知事又は市町村長に対し、必要な報告又は資料の提出を求めることができる。

原告の思い

提訴にあたって原告がこのようなコメントを発表しました。「自分はそもそも自衛隊に行く気もなかったし、このようなハガキが届いた時も気にもしていなかった。しかし、よく考えてみると、本人は何もしていないのになぜ自分の個人情報が自衛隊に渡っているのかということ考えた」と。そして「自衛隊は災害救援で活躍していることくらいで、それ以上のことは知りません。争いごとは話しあいでも解決すべきと思っているので、武器を持ってたたかう自衛隊に参加するつもりはありません」と率直に言っています。

そして、「自分が原告になることで、若者の個人情報提供をやめさせるために少しでもお役に立てるならという気持で、原告になることを決意した」と語ってくれています。

国・奈良市の反論に対する私たちの主張

7月2日に第1回口頭弁論が行われました。その後、9月30日に国及び奈良市の第一準備書面というものが届きました。この書面の中で、被告である国と奈良市は、私たちの訴状に対する反論を展開しています。

2021年、防衛省と総務省が連名で、全国の自治体に次のような通達を发出了しました。

「自衛隊法 97 条第 1 項及び同法施行令 120 条を根拠として、募集対象者の個人 4 情報に関する資料の提出を市区町村、村長に対して求めることができる。この資料として住民基本台帳の一部の写しを用いても、住民基本台帳法上特段の問題を生じるものではない」

この通達が出て以後、個人情報の提供に応じる自治体が急増しているわけです。

「資料に個人 4 情報が含まれるかどうか」が争点

この120条の資料に個人4情報が含まれるのかどうかは裁判の大きな争点になっています。

私たちは、97条は具体的な内容を定めていないし、個人情報保護について全く触れていないということを主張しています。この97条を受けての施行令120条は、第7章の雑則の中で、114条から119までの募集実務の規定を受けて定められており、120条の資料というのは統計資料のことを指すものであって個人情報を指すものではないと主張しています。

個人情報を目的外に外部に提供する行為は、個人情報保護法で原則を禁じられています。したがって、それは基本的人権である自己情報コントロール権の制約につながるものであり、本人同意が原則です。

本人同意なしにやるのが可能なのは、「法令に明確に定められている」とことと「高い公益目的がある」とことの2つの条件が必要だということが、私たちが訴状で展開している主張です。

したがって、私たちの結論は

○自衛隊法97条第1項は個人情報の取得に関して一切触れていない。したがってその下位規範である施行令が広範な個人情報を求められるという解釈は、法の授權の限界を超えるものである。

○自衛隊の募集事務は、単なる一省庁の利益にとどまるものであり、高度な公益性を有するものとは決して言えない。

○したがって、憲法上保障された人権の制約根拠とはなり得ない。

国・奈良市の反論は

個人情報保護法あるいは各自治体の個人情報保護条例の中には、「目的外に外部団体に個人情報を流出させてはならない」と原則書かれています。ただ法律には必ず「例外規定」というものがあります。

国や奈良市は「法令等に定めがある時」という例外規定がある。これに該当する、だから違法ではない」という主張をしています。

では「法令等に定めがある時」の「法令等」とは何を指すのかというと、やっぱりここで自衛隊法の97条と同政令が出てくる。

しかし、この法令には「必ずしも義務付けは必要な

い」ということをわざわざ国・奈良市の反論文書の中で書いています。これはつまり、名簿の提供は義務でないことを国・奈良市も認めたということになります。そして、「高度な公益性は必要条件ではない」とも書いています。「自衛隊の募集は公益性がある」と主張してくるのではないかと予想していたので驚いたのですが、国・奈良市自身が「自衛隊の募集に高度な公益性がない」と認めることになる、と私は思います。

次に反論は、自衛隊法97条及び施行令120条は、的確な住民情報等に基づいてより効率的に募集事務を行うというのがこの法律及び施行令の趣旨だ、と主張しています。しかし、彼らが証拠として出しているこの自衛隊法の解説も、国が証拠として出してきた自衛隊法の解説文の中にも、こんな記述はありません。

しかし一方で、「必要な報告または資料の中に個人情報も当然含まれる」と言い切っています。これは明らかな論理の飛躍であって、法律及び施行令の解釈がまちがっていると私たちは思っています。

この効率的という言葉に私は着目しているんですが、閲覧なら住民基本台帳法11条を根拠にできます。

ところが何千人、何万人もいる対象者をいちいち役所に出かけて行って、閲覧し書き写す、というのは非効率だ。だから効率的に募集事務をすすめるために全部の対象者の名簿を出せと。しかし97条にも施行令にもその言葉はありません。

それから「報告又は資料」には限定がない、だから個人情報が含まれるという。しかしそんなことを言い出したら個人4情報どころか、もっと秘匿性が高い、財産状況、健康状態、交友関係なども報告させるようなことに結びつきかねないと思います。

また、最高裁の判例の一部を取り出して、「個人4情報は単なる個人識別情報だ」というような意味のことも言っています。これは自己情報コントロール権は憲法13条に基づく基本的人権だということを否定する立場だと思えます。

次に、防衛大学校生、防衛科大学校生は自衛官または自衛官候補生に含まれないということは認めました。これは重要です。募集案内にこれらの募集が記載されていることはどうなのかというと、これは自衛官の募

集につながるのだから、法令の趣旨に反するものではないという主張を展開しています。

これは無理すじの言い逃れであるということで、私たちはこの再反論を行っていく予定になっています。

あと、驚くべきことですけれど、名簿に原告が含まれているか確認できないとか、原告は名簿提供当時未成年であったことを認識していないとか、そういう無責任な反論をしています。名簿提供当時に高校生は全員17歳または16歳であったということは否定しようがない事実です。

「賭命義務」の自衛官に高校生を紹介 自治体有加担

未成年者高校生に対する進路指導、就職指導に対しては様々な配慮義務があり、これに違反することも主張していますが、一切反論がありません。ここの部分については逃げています。

自衛官というのは、命をかける義務を課されているものであって、これは憲法13条に反する存在だと思います。そういう「特殊な職業」なんだと、それを高校生に紹介することに自治体有加担しているわけですので、本来であれば高校生なり保護者に説明する務めがあると思いますが、そういうことは一切やっていない。

除外申請制度についても言いたかったのですが時間がありませんので、資料を見てください。

10月8日、今度の火曜日に第2回口頭弁論が予定されています。出席者をいっぱいになりたいと思っています。この報告集会はオンラインでも参加できますし、ホームページも立ち上げていますので覗いてみてください。以上で終わります。

質問

田中章史さん（東京憲法会議）

河戸さんの報告で、「賭命義務」というのを初めて知り大変驚きました。私は公務員だったので、憲法尊重擁護義務の宣誓をしたのが私の原点です。

自衛官の宣誓書は、ここに書いてあるように「心身を鍛え、事に臨んでは危険を顧みず、身をもつて責務の完遂に務め、もつて国民の負託にこたえる」というもので、自衛官はこういう宣誓をしているわけです。

これが今回の個人情報問題につながったということを知って大変重大な問題だと思いました。

質問は「除外申請制度」です。私は評価していたのですが、「沈黙の自由の侵害」という指摘は非常に重要だと思いました。もう少しご説明をしていただけたらと思います。

6月の通常国会で、地方自治法が改悪され、緊急事態が起きた時に、国が自治権を侵害して、地方自治体に指示命令を勝手に出せますよという法律になってしまいました。自衛官募集業務なども含め、自治体を持っている様々な権限を侵害することにもつながりますので、質問させていただきます。

河戸憲次郎さんの発言

自衛官には兵士の本質である賭命義務があります。これは警察官とか消防士とか、危険を伴うような公務員とも意味が全くちがうと言われています。

国家が特定の個人に対して、国防という名のもとに自分の命をかけることを命ずるということです。敵前逃亡などを許さない、反すれば軍法会議にかける、というのが旧日本軍にあったのですが、これを復活するというのが今の石破氏です。

そもそも日本国憲法には軍隊を持たないと書いてあるわけですから、軍隊がなければ軍法会議もない、というのが憲法原則です。

逆に、憲法第13条の幸福追求権、個人の尊重という立場から言うと、こういった賭命義務を課するような自衛官の存在は、憲法13条に違反すると言えるのではないかと思います。

このことは、私たちの弁護団の一員でもある北海道の佐藤博文弁護士が、日本平和委員会が発行している月刊誌『平和運動』の10月号に、自衛官の特殊性、自衛官のリアルと憲法9条2項、13条と言うことをかなり詳細に書いていただいていますので、ぜひ参照していただければと思います。

除外申請制度について

これは、結果的に自衛隊を忌避する思想の持ち主を炙り出す結果になる制度だと思っています。

自らが除外を申請するためには当然、氏名・住所も

明らかにするとなれば、「新たなリスト」が生まれるということです。自衛隊はこれまでも情報保全隊というのがあって、反自衛隊行動とか、そういう考えを持っているような市民を常時監視してきました。

このこと自体が裁判にもなり、違法行為であるという裁判の結果も出ていますので、そういう危険性がこの除外申請制度にはあると思っています。

私は、国・奈良市自治体は「除外申請制度を設けることによって名簿の提供を希望しない方は除外することができるので、個人情報に配慮している」と反論で言うてくるのではないかと予想していましたが、第一準備書面では一切そのことは言ってきませんでした。

今後の展開ではどうなるか分かりませんが、さすがに奈良市も国も、「除外申請制度に申請しなかった人はいわば間接的同意といえますか、同意とみなせるので、本人同意の代わりにする」とは裁判でも主張できないと私は今の時点では考えています。

そういうものですから、この除外申請制度を過大評価して、「活用して申請しましょう」という運動を広げていく場合もあるのですが、私はそれには否定的な考えを持っています。



参加者の意見交換から

不登校の親の会を 立ちあげて

犬山 緑さん

品川不登校の親の会・麦の会



麦の会は昨年12月に発足したばかりです。私も含めて世話人が4人いますが、4人とも高齢者で孫育てに関わっているおばあちゃんです。

今から30年前、私の子どもが小学校4年の時に完全に不登校になりました。今とちがって、そのころは不登校の子どもがたくさんいる時代ではなかったので、すごく落ち込みました。

自分の子育てを全否定されたような気持ちになりまし

た。さらに私は小学校の教員だったので、自分の子どもが行けなくなった学校に自分自身が勤めているということで、二重にショックで本当に落ち込みました。もしそんな時に親の会があったら自分一人ではないよと、共通の悩みや苦しみを話すことができたなら、自分の心が少しでも楽になったのではないかと思います。

親が楽になることで、それは子どもによい影響を与えたいと思います。

30年経った今、不登校は急増しており、品川区も3年前は494人、2年前は648人、そして去年は約800人と、どんどん増えています。

そんな中で、品川区に親の会を立ち上げようと思ったわけです。でも何からやればいいかわからないので、東京都内で親の会をやっているというところに見学に行きました。足立区の「ほっとカフェ虹」というところに行って聴いたところ、東京の会というのがあるからサポートしてもらえよ、ということでした。

そして去年、この交流集会に参加した時、先日会った足立の「ほっとカフェ虹」の世話人の方や東京の会の荻野さんがいらっしゃって紹介され、さらに親の会を作ったという昭島の方がいらして、この会に参加したことが奇跡的だと思いました。会が終わった後に4人で喫茶店に行って何時間も話し、すごく励まされました。

1人でも2人でもいい、立ち上げることが大事。世話人だけの時だってあるかもしれない。それでも諦めずに粘り強く親の会をやってほしいということで、12月に立ち上げることができました。

今まで10回やりましたが、私たちは当事者ではないので、当事者につながる手段がないんですね。それで参加は2人とか3人という状態ですけれども、でも頑張っているいろいろな団体とつながっていき、当事者につながっていきたいと思っています。

お手元に配った「進路学習会」のチラシですが、講師は多賀哲弥先生という大崎の定時制高校で長年教員を務められていた方です。

12月は広木克行先生（神戸大学名誉教授）を呼びでできることになってとても嬉しいのですが、人を集めることが課題なので、品川区に限らず、悩んでいる方、不登校で苦しんでいる方がいらっしゃったらぜひ

宣伝していただきたいと思います。これからも頑張りますので、よろしくお願いいたします。

「九条改憲」許さない ためにがんばろう

星野泰良さん

葛飾教職員九条の会



葛飾教職員九条の会の星野といいます。九条の会・東京連絡会の事務局もしております。みなさんの発言がすばらしく、感銘することが多く、復習しなくてはならない内容が盛りだくさんです。地元に戻ってもっと仲間に今日のことを伝えていけたらと思います。現職の人、直接携わっている人たちが聞けたらもっとよかったな、と思っております。

どこの九条の会も厳しいですね。高齢化、コロナもありましたので、担い手が大幅に減っており、したがって活動量も非常に減っております。

「明文改憲」については向こうもなかなかうまくいっていないものの、「実質改憲」が非常なスピードで行われているということも重要です。日米共同作戦本部もできているようなので、九条があっても戦争に参加せざるを得ない。アメリカの言いなりですから、そういう状況が起きかねない。

沖縄も大変ですし、国防費も増えて、庶民の生活にまわるお金が減らされていることも重要だと思います。

今度の総選挙も、自民党は危機の崖っぷちのはずなのだが、電波ジャックでなんとなくぼかされている。市民運動があまり盛り上がってないことで政党間がうまくいっていないという側面もあると思うので、市民運動をさらに活発にする必要があると思います。

東京都北区の観光ボランティアをやっていますが、北区の区民祭りをやっていて、出店も何十軒と出ている、5000人か1万人ぐらい集まっている感じなんです。そこに片山さつき参議院議員が来ていました。政策はなくても、電波も使いながら、あるいは地元の様々なお祭りだとかを活用して人脈でやるんですね。

我々も負けなように広く訴えていき、この選挙をがんばらなくてはと思っています。

学校統廃合、学習内容… 子どもたちの声を反映させて

関英夫さん

元私立中高教員



私は東京・文京区の獨協中学高校という私立の中高一貫校で理科を教えてきました。

3月に子どもと教科書全国ネット21の総会で久保田貢先生のお話を聞いてとても自分の心に刺さったというか、今回のご著書もしっかり読みたいということも含めてここに参加しました。本当に参加してよかったなと思っています。

町田先生の話は10分間ではもったいなかったと思います。私は「人権と民主主義の教育をめざすネットワーク」の運営委員をやっていて、11月10日の集会で、町田ひろみ先生の話が40分たっぷり聞けますからどうぞ参加してください。

私自身は長野県の伊那地方の出身ですが、長野県では学校統廃合がどんどん起きています。かつて田中県知事の際は地域や保護者や生徒の声に押されて頓挫しましたが、今度はそれを取り込む形で推進してしまいました。私の出身校の伊那北高校もその対象で、伊那弥生ヶ丘高校との統合計画がすすんでいます。

新しい校舎が完成するまでの間、2つの高校の生徒は仮設校舎への移動などで3年間もの期間が高校生活の制限を受けることになります。そこで伊那弥生ヶ丘高校の1年生たちが文化祭で意見表明をしたことが信濃毎日新聞でも取り上げられて、子どもたちの意見表明権を大切にしながら子どもとすすめていくことが大事ではないかと思っています。

中学や高校の授業では「探究」ということが非常に強調されています。私は、物事を探究していくことはとても大切なことだと思います。しかし、学習指導要領が推し進めようとしている「探究」は、「画一化された」学びや授業方法の押しつけになっています。

来年度から使用する中学校の理科教科書が今年度改訂されたので比較検討しましたが、教科書の冒頭から10ページもの分量を割いて、理科の学習の方法が「探究のしかた」として記述されている教科書があるので

す。表紙を開けると、扉に「あくなき探究」と大書されていて、学習指導要領どおりに「疑問を見つける」「課題を決める」「仮説や計画を立てる」「観察や実験などをする」「考察しよう」「深めよう」「ふり返ろう」といった学習順序を細かく書く傾向が増え、さらに、話しあいのしかた、ノートやレポートの書き方、板書のしかたなどを詳細に記述する教科書が多くなりました。

こうしたことが授業方法の画一化を生むことにつながり、形式的な学習方法や実験・観察ばかりが強調され、子どもたちの学習への興味・関心が失われてしまわないかと心配しています。実は 1970 年代に、「探究の過程」という授業方法が学習指導要領で押し付けられて、授業方法の画一化とパターン化につながり、魅力ある授業にならなかったのです。こういうことを学ばずに、経産省を先頭に企業が「探究」に踏み込んでいて、極めて危険だと思います。探究することは大事だと思いますが、画一化された学びや教えというのが強制されるような内容に危惧しています。

学習指導要領体制に縛られていることが大きな問題であり、子どもたちの本当の学びをつくることを考えていかななくてはいけないと思います。

「それはおかしい」とわかる力 戦争ではなく平和をつくる力 を育てたい



糀谷陽子さん

子どもの権利・教育・文化 全国センター
子どもと教科書全国ネット 21

この若者向け憲法リーフをつくっている子ども全国センターと教科書ネットと両方やっている糀谷です。

今年は中学校教科書の採択の年だったので、4 月から 33 回の学習会に行きました。そうやって教科書を分析してきて、日本の教育は大丈夫なのかということに危惧しています。

というのは、8 月に行われた「教育のつどい」のフォーラム D で、イスラエルの元兵士のダニー・ネフセタイさんのお話を聞いたからです。ダニーさんは、「イ

スラエルの子どもは、自分も含めてみんな 1 日も早く軍隊に入って 1 人前の兵士になって敵をやっつけたいと思っている」と言われました。敵をやっつけるというのは人を殺すということです。命令されたら、すすんで従うということ。そういう子どもを育てるのが、イスラエルの教育だと言われました。では、日本の教育はどうなのだろうと、すごく考えさせられました。

教科書の分析をして、2 つの問題を感じました。

一つは、今の社会がどんなに問題があると思っても、それを変えようとするのではなく、その中で我慢してどうやって生き延びるかという、そういう子どもに育てようとしていること。このことは前回の集会でもお話したので、今日はこれだけにします。

もう一つは学習の中身です。先ほど久保田さんが、「戦争と憲法がつながっていると知らなかった」という感想があったと言われました。白根さんから「戦争はしかたがなかった。憲法を変えるのはしかたがないと思っている大人が結構いる」という話がありました。「それはおかしい」と分かる力を育てたいと思います。河戸さんが紹介された RYU さんは、自衛隊からのハガキを見て最初はどうも思わなかったが、よく考えたら「おかしい」と思ったという。そういう力をつけるような教育、教科書になっているのでしょうか。

社会科の例で言うと、「危ない教科書」だけでなく、他の教科書にもたくさん問題があります。

例えばアジア太平洋戦争について。1931 年の満州事変から日中戦争はずっと続いていました。「十五年戦争」と言われる、その捉え方がすごく薄くて、「ABCD 包囲網が敷かれたので、しかたなく 12 月 8 日に開戦した」というような書き方です。「歴史」の教科書 9 社のうちの 7 つが、そんな感じです。

それから公民では、さっき田中さんが言われた「集団的自衛権」を積極的に評価しているのが「公民」6 社のうちの 2 つ。もちろん自由社と育鵬社ですが、残りの 4 社も、「問題がある」とはっきり書いているのは 1 社だけで、「批判がある」が 2 社、もう 1 社は「さまざまな意見がある」です。

そういう中で、戦争ではなく平和な未来を、子どもたちと一緒ににつくっていくために、そのための力、そういう学力、人格を育てる教育をどうやってすすめて

いくのかを、改めて考えていきたいと思ひます。

私は、もう学校で子どもたちに話すことはできないので、この憲法リーフに思ひを込めました。「突然攻められたらどうするの」「台湾有事が起きたらどうするの」「他の国が怖がるくらい大きな軍備があれば大丈夫」など、子どもたちの率直な疑問にこたえて語りかける内容です。まだたくさんありますので、ぜひ活用していただけたらうれしいです。

最後に、教科書の問題を突き詰めていくと、学習指導要領の問題にいきつきます。だから、教科書をつくっている人たちと話をしたいと思ひます。子どもたちを始め、教職員、保護者など、教科書を使っている人たちみんなて話をし、指導要領の問題点をはっきりさせ、すでに始まっている次の指導要領をつくる審議の中に、私たち普通の市民の意見をちゃんと入れてほしい、それに基づいて指導要領をつくってもらいたいという声を広げたい。そんな運動ができないかなと思ひています。一緒に頑張りましょう

アピールの提案と採択

内田ユリコさん

婦人民主クラブ



閉会のあいさつ

子どもに最善のもの、平和を
それが大人の責任



児玉洋介さん

東京総合教育センター

今日の参加者は、会場に 32 名、オンラインでは北海道から沖縄までご参加いただき 36 名、全体で 68 名でした。

毎年秋に「憲法と子育て教育を考えるつどい」というかたちで開いておりますが、今年子ども権利条約を日本が批准して 30 年ということで、子ども権利という角度から今日の子育て教育と戦争と平和の問

題について考える、非常に有意義な中身のある集会だったと思ひます。

私は特に若者が、戦争があったことがこの憲法につながっているという認識を持ったということをすごく印象深く思ひました。

もう一つ、子どもの権利も戦争の中で確認されるようになってきたのだということに、改めて問題意識を持たなければいけないのではないかなと思ひます。

日本が批准して 30 年ですが、世界の国々が子どもの権利をみんなて実現しようと最初に決意したのは、今からちょうど 100 年前です。

1924 年 9 月に、当時の国際連盟で「子どもの権利に関する「ジュネーブ宣言」が採択されました。その中で初めて、子どもたちに最善のものを与えることが大人たちの責任であり、義務であると示されました。

「最善のもの」とはなにか。

1924 年のその直前にあった第一次世界大戦、それまでの戦争とは全く違って、兵隊の殺しあいの戦争から、子どもや民間人を虐殺する戦争へと転換してしまったということ。特に子どもに対してそういう最悪の状態を与えてしまったということへの反省から、国際社会が初めて、子どもたちに最善のもの、つまり平和な、そして豊かに生きていくことを子どもの権利として実現しようと宣言されてきたのです。

それから 100 年経って、確かに子どもの権利の中身も充実して、その実現のためのしくみや制度もすすんできました。

それでもいまだ子どもにとっての危機が大きく広がっています。最初に決意した、子どもを戦争から遠ざけていくのではなく、逆に子どもを戦争に接近させようとしている動きが今非常に強まっているという中で、改めて子どもに最善のもの、つまり「平和」を与えていくことに、すべての大人が力を尽くさなければいけないと思ひます。

今、総選挙を前にして、日本の憲法が非常に重要な選択に向けられている中で、改めて「子どもの権利」、「子どもの平和に生きる権利」ということを強調していきたいと思ひます。

本日はご参加いただきまして、ありがとうございます。

子どもの権利条約批准30年 子どもたちの願いは生かされているか **憲法守ろう！ 戦争させない世論を大きく！**

今年は、日本政府が子どもの権利条約を批准して30年という節目の年です。

学校や地域は、子どもたちがのびのび育ち、楽しく学び、未来への希望をはぐくむ場になっているでしょうか。政府は、「こども基本法」「こども未来戦略方針」などに基づき、さまざまな「子ども・子育て政策」を打ち出しています。しかしそれは、政府・財界の危機感に基づく「労働力対策・少子化対策」であり、ねらいは子育て・教育に関わる公費削減や民営化にあります。

2022年度の不登校児童生徒は29万9048人に及び、小中高生の自殺も514人（2022年度）で過去最多になっています。教育のデジタル化・効率化と学力競争、学習指導要領によるしぼり、教員不足と長時間労働など、こうした状況は、子どもたちが仲間とともに学び育ちあえる、ゆとりのある学校と、先生たちの創造的な教育活動を困難にしています。しかし政府は、正規教員の増員など根本的な法改正には背を向け、教職員の管理強化をすすめています。日本学術会議の法人化方針により、学問・研究の独立性・自律性の侵害も危惧されています。

こうした中でも、保育や教育の現場では、子どもたちの思いや願いを大切にしたい実践や環境づくりがとりくまれています。行政に対して、真に子どもの発達・成長の権利に基づく子育て支援策や、民主的な教育体制の確保・充実を強く求めていくことが必要です。

イスラエルは国際人道法を無視してパレスチナ・ガザ地区からヨルダン川西岸、レバノンへと爆撃を拡大し、ロシアによるウクライナ侵略も2年半に及んでおり、武力による攻撃はますます報復の連鎖と戦争の拡大を招き、終息への道を困難にしています。日本政府は、こうした世界の動きや「台湾有事」などを口実に、アメリカの指揮下による軍事大国化をすすめており、2025年度の防衛費の概算要求は8兆5389億円にも及び、子どもたちの教育や学問研究に関わる文教予算の約2倍です。

自民党総裁選挙では、各候補者が憲法九条への自衛隊明記をはじめとする「憲法改正」を強調し、マスコミも最大限利用して市民に印象づけ既成事実化をはかろうとしました。石破茂新総理は、「アジア版 NATO」の創設、日米を一体化した戦争推進を持論としており、日米軍事同盟のさらなる強化と、軍事・学問・教育・メディア・地方自治などあらゆる面から、市民を「戦争国家に総動員」する政策を強めようとしています。

加えて石破新総理は、「裏金問題」や「旧統一教会との癒着問題」の解明からも逃げ、国民に新内閣の政策を知る機会も与えず、早期解散に打って出しました。

こうした危険な動きを世論に訴え、「戦争反対、九条守れ」との地道な運動が全国各地で続けられています。「自治体が青年の個人情報自衛隊に提供するの憲法違反！」と高校生が訴訟に立ち上がりました。

軍備拡大の口実とされる「攻められたらどうする？」ではなく、「憲法9条を活かして、徹底した平和外交と民主主義の力で戦争をとめよう！」との声を国内外にひろげていきましょう。

子どもの権利をまん中にすえた子育て・教育を！

憲法守ろう！ 戦争させない世論を大きく！

軍事費より子育て・教育に人と予算を！

立憲主義を守る野党と市民の共同をひろげよう！

2024年10月6日

「憲法と子育て・教育を考えるつどい」参加者一同